

特定商取引法に基づく表記

事業者名	株式会社 快活フロンティア(KAIKATSU FRONTIER Inc.)
店舗名	快活CLUB
代表者	竹島 文明
所在地	神奈川県横浜市都筑区北山田三丁目1番50号
お問い合わせ先	電話番号:お客様相談室(フリーコール) 0800-500-3678(通話無料) 受付時間:午前10時~午後5時(土日祝日除く) お問合せフォーム: https://kaikatsufrontier.co.jp/contact/index.html
月額制の販売価格 ・役務の対価	会員種別、商品・サービスごとに異なります。詳細はサイト内に記載しております。
支払い方法	月額制のお支払いはクレジットカード決済のみとなります。
月額制の支払い時期	前払い制となります。初月・翌月分は申込時、翌々月分以降は前月20日支払いが毎月繰り返しとなります。
利用開始時期	会員登録日から利用できます。
申込みの撤回 ・解除の制限等	申込みの撤回 当社から会員登録を完了した旨の連絡が到着して以降は、申込みの撤回をすることはできません。
	申込みの撤回・解除の制限 解除・解約・退会 キャンペーン適用されているプランには在籍条件が設定されており、在籍条件を満たさずに解約・退会手続きをする場合は1か月分のプラン料金を違約金として頂戴いたします。
	返金について お支払いいただいた会費等は、利用規約又は法令に定めがある場合や前納分の会費を除き、理由の如何にかかわらずご返金できません。
	退会について 退会手続きが退会を希望する月の19日までに行われた場合は、当該月の末日、20日以降に行われた場合は、翌月末日をもって退会となります。退会日の翌日以降は、施設のご利用はできません。また、途中解約による返金は承っておりません。
	休会について 休会手続きが休会を希望する月の前月19日までに行われた場合は、当該休会を希望する月の1日、休会を希望する月の前月20日以降に行われた場合は、休会手続きをした翌々月の1日より休会となります。休会期間中は、施設のご利用はできず、休会費(※サイト内に表示)が発生いたします。
違約金、休会費の 支払時期	違約金 退会手続き実行日となります。
	休会費 休会1か月目は、休会を希望する月の前月19日までの手続き実行日、以降休会継続期間中は毎月20日となります。
解約手続きについて	解約手続きはメンバーサイト内のマイページにて承ります。